2019年4月1日

厚生労働大臣　殿

事業者名　厚生歯科医院

報告者名　院長　厚生　太郎　印

水銀含有再生資源管理報告書の提出遅延理由書

「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」第24条第1項に基づく水銀含有再生資源管理報告書（平成29年度分）について提出遅延がありましたので、下記のとおり報告します。

　今回の提出遅延となった原因等を踏まえ、今後再発防止に取り組みます。

1. 報告が遅延していた事業所の名称及び所在地

厚生歯科医院　東京都県千代田区霞ヶ関１－２－２

1. 遅延を把握した経緯及び遅延の原因について

報告制度を認識しておらず、日本歯科医師会からの周知連絡を受けて提出遅延が発覚したもの。